

Announcements

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: The Society for the Study of Phytogeography and Taxonomy, メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/00055658

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



会 記

1993 年度会計報告 (1993 年 1 月 1 日～1993 年 12 月 31 日)

○植物地理・分類学会

収入 (A)	5,147,778 円	支出 (B)	1,873,130 円
会費	1,944,220	印刷費	1,542,116
バックナンバー	54,900	送料及び通信費	134,343
書籍売上	8,120	編集会議費	152,098
別刷代金	103,700	大会補助費	10,971
超過ページ組賃	102,000	事務費	3,712
カラー図版代金	80,779	諸雑費	29,890
英文校閲料	3,000		
利息	1,086		
雑収入	5,483		
前年度繰越金	2,844,490		

差引 (A-B) 3,274,680 円 (次年度へ繰り越し)

○植物地理・分類学会後援会

収入 (A)	1,220,000 円	支出 (B)	56,100 円
拠金 (101 件)	1,220,000	振込手数料	6,590
		送料及び通信費	6,510
		審査会議費	43,000

差引 (A-B) 1,163,900 円 (次年度へ繰り越し)

学会賞基金募金状況 (1993 年 11 月 4 日～1994 年 4 月 30 日)

新たに以下の方々から御協力を得ることが出来ました。深く感謝申し上げます。(敬称略, 五十音順)

個人

安嶋 隆	伊藤 秀三	植松 茂	奥富 清	小林 幹夫
館 豊吉	土屋 守	鳥居 喜一	長谷川康雄	初島 住彦
古瀬 義	矢原 徹一	山口 明夫		

(以上 13 名)

団体

正宗先生追悼文集編集委員会 (以上 1 団体)

新入会員 (1993 年 11 月～1994 年 4 月)

11 月 17 日	斎木 健一	〒 068-21	北海道三笠市幾春別錦町 1-212	三笠市立博物館
1 月 31 日	北見 健彦	〒 952-15	新潟県佐渡郡相川町南沢町 125	
3 月 15 日	近藤 勝彦	〒 724	東広島市鏡山 1-4-3	広島大学理学部附属植物遺伝子保管実験施設
3 月 18 日	横山 潤	〒 112	文京区白山 3-7-1	東京大学理学部附属植物園
3 月 25 日	小沢 正幸	〒 390	松本市横田 2-12-10	コーポみすず 205
4 月 18 日	石塚 和雄	〒 990	山形市小白川 5-10-34	
4 月 18 日	山中 典和	〒 606	京都市左京区北白川追分町	京都大学農学部演習林
4 月 26 日	鈴木 一嘉	〒 558	大阪市住吉区杉本 3-3-138	大阪市立大学理学部生物学教室

退会会員 (1993年11月~1994年4月)

- 井上さち子 〒930 富山市堀端町2-8
 北見 秀夫 〒952-22 新潟県佐渡郡相川町入川 (死去)
 パーキンス博子 〒616 京都市右京区嵯峨野有栖川町1-77 パーキンスオリエンタルブックス
 清水 満子 〒174 板橋区相生町10-9-602
 高木和三郎 〒926 七尾市矢田新町ハの10
 吉竹 貞子 〒920 金沢市小立野1-14-6

住所・氏名変更及び訂正 (1993年11月~1994年4月)

- 橋本竹次郎 〒379-11 群馬県勢多郡富士見村大河原1193 和漢薬研究所→〒573 大阪府枚方市南楠葉1丁目43-5-103
 池上 宙志 〒271 松戸市松戸595-24 柿ノ木台荘5号室→〒271 松戸市小山269 染井荘1F
 磯谷 達宏 〒183 府中市幸町3-5-8 東京農工大学農学部植生管理学研究室→〒214 川崎市多摩区河原3-20-2 ザ・ドウシェル108
 上赤 博文 〒842 佐賀県神埼郡三田川吉田757→〒849-03 佐賀県小城郡牛津町牛津152-4
 柏谷 博之 〒305 つくば市天久保4-1-1 国立科学博物館筑波実験植物園→〒305 つくば市天久保4-1-1 国立科学博物館植物研究部
 広木 詔三 〒464-01 名古屋市中千種区不老町 名古屋大学教養部→〒464-01 名古屋市中千種区不老町 名古屋大学情報文化学部
 工藤 岳 〒060 札幌市北区北19条西8丁目 北海道大学低温科学研究所→〒062 札幌市豊平区羊ヶ丘7 森林総合研究所 北海道支所
 牧 雅之 〒153 目黒区駒場3-8-1 東京大学教養学部生物学教室→〒811-41 宗像市赤間729 福岡教育大学生物学教室
 南谷 忠志 〒880 宮崎市大字田吉5943→〒880 宮崎市恒久5-4-7
 村田 威夫 〒262 千葉市柏井町1452 柏井高等学校→〒262 千葉市花見区柏井町1452 柏井高等学校
 中垣 明子 〒399-45 長野県上伊那郡南箕輪村8304 信州大農学部農場研→〒920-11 金沢市角間町 金沢大学理学部生物
 野上 達也 〒920 金沢市桜町24-17 オレンジハイツ101号→〒920-23 石川県石川郡吉野谷村字吉野乙83
 笹川 通博 〒950 新潟市新石山3-10-20 ハイツロイヤル202→〒952-15 新潟県佐渡郡相川町下相川162 県立相川高等学校
 鈴木 三男 〒920-11 金沢市角間町 金沢大学教養部生物学教室→〒980-77 仙台市青葉区青葉 東北大学理学部生物学教室
 竹迫 賢一 〒899-66 鹿児島県始良郡牧園町高千穂3617-409→〒895 川内市大小路町53-4
 等々力政彦 〒980 仙台市青葉区片平2-1-1 東北大学遺伝生態研究センター大滝研→〒399-71 長野県東筑摩郡明科町東川手464-5
 登坂 裕一 〒958 村上市田端町7-12 村上高等学校→〒950 新潟市上所1-3-1 新潟南高等学校
 植村 滋 〒060 札幌市北区北9条西9丁目 北海道大学農学部附属演習林→〒098-29 北海道天塩郡幌延町字間寒別 北海道大学天塩地方演習林
 内田 智美 〒920 金沢市若松町2-147→〒939-23 富山県婦負郡八尾町福島畑田340-1 グリーンヒル八尾305号
 安井 一郎 〒939 富山市安養寺266-19→〒939 富山市安養寺564
 依田 晴美 〒923 小松市丸の内町二の丸15 石川県立小松高等学校→〒986 宮城県石巻市門脇字4番地谷地16-287 セフィーラタウンC101
 依田 清胤 〒920-11 金沢市角間町 金沢大学理学部教養部生物→〒986 宮城県石巻市南境新水戸1 石巻専修大学理工学部基礎理学科
 吉野由紀夫 〒730 広島市中区舟入町6-5 (株)アークコンサルタント→〒730 広島市中区舟入町6-5 東和科学(株)

1994 年度植物地理・分類学会賞の選考結果について

昨年創設されました植物地理・分類学会賞の第 1 回（1994 年度）の受賞者は、選考委員会による厳正な審査の結果、下記の理由により渡辺定路氏（福井市在住）に決まりました。なお、授賞式は 1994 年 6 月 4 日（土）に金沢大学薬学部（金沢市宝町）で開催された植物地理・分類学会 1994 年度大会時に行われ、ひきつづき受賞記念講演が行なわれました。

1994 年度植物地理・分類学会賞 選考結果

授賞者名 渡辺 定路 氏
住所 福井市松本町 4 丁目 3 番 9 号
推薦者名 横山 俊一 氏（福井大学教育学部）
授賞理由

渡辺定路氏は 1955 年に福井大学教育学部を卒業して教職につかれ、昨年（1993 年）3 月に定年退職されるまで、38 年にわたり福井県内の中・高等学校の教諭を勤められ、理科・生物を教育するかたわら、自らは植物学の研究を続けてこられた。この間、福井県内をくまなく歩き、植物の採集と植生の調査を行い、多くの標本を収集するとともに、克明に植物の分布状況を記録された。その成果は本誌の前身である「北陸の植物」および本誌「植物地理・分類研究」をはじめとする幾多の学術雑誌に発表され、1989 年にはその集大成と言うべき「福井県植物誌」が刊行された。また、植生調査においても活躍され、環境庁、文化庁などの現存植生の調査や天然記念物緊急調査などにも積極的に協力し、福井県の自然環境保全に大きな貢献をされた。

一方、同氏は高校の生物教育関係の研究会でも永年にわたって活躍され、高校教員同士の相互研鑽をはかる一方、生徒達に植物に触れる喜びを教育され、植物学の普及と後継者の育成に力を注いでこられた。

以上のように渡辺氏の植物地理学、分類学、生態学及び生物教育における業績はまことに顕著なものがあり、当学会の第 1 回の学会賞を受賞するにまことにふさわしい方であると審査委員会は全員一致で決定した。同氏には今後とも一層研究、教育に邁進され、後進の指導とともに当学会におけるご活躍を願ってやまない。

1993 年 12 月 18 日

植物地理・分類学会賞選考委員会

植物地理・分類学会賞のご案内

1995 年度の植物地理・分類学会賞候補者を下記の要領で募集します。この賞は植物地理学、植物分類学の研究、教育、普及活動において顕著な功績のあった方に贈られるものです。会員の皆様にはふるって御応募、あるいは受賞候補者の御推薦を頂きますようお願い申し上げます。また、学会後援会基金の拠金はひきつづきお受けしておりますので、よろしくご協力のほどをお願いします。

植物地理・分類学会賞応募要領

- 1) 名 称：植物地理・分類学会賞
The Society's Award for Phytogeography and Taxonomy
- 2) 実施主体：植物地理・分類学会
- 3) 目 的：植物地理学と植物分類学の振興と育成。
- 4) 受賞人数：年 2 人（一応の目安として、毎年 1 名は地域植物相の解明など長期にわたる功績が著しい方、もう 1 名は若手の新進研究者で顕著な研究成果を挙げられた方を予定しています）
- 5) 応募資格：受賞の年度において 5 年以上にわたって植物地理・分類学会員であり、植物地理学あるいは植物分類学の分野において、学術的または教育的見地から、重要な成果をあげた人。
- 6) 賞の内容：賞状及び副賞（金 50,000 円）を贈呈。
- 7) 応募方法：自薦及び他薦による候補者の推薦。
- 8) 提出書類：履歴書（研究歴を明瞭に記載したもの）1 通、論文リスト 1 部、主要論文各 3 部（コピー可）、推薦の場合は推薦理由書、および業績内容を照会できる人（1 名）の住所、氏名、連絡先等を明記した書類。なお、提出された書類は返却いたしません。
- 9) 応募期限：毎年 9 月 30 日
- 10) 応募先：〒 920-11 金沢市角間町 金沢大学理学部植物自然史講座内

植物地理・分類学会（必ず書留便で郵送下さい）

- 11) 選考：会長が推薦し、評議会が承認した5名の審査員による委員会が行う。審査委員会はその年の11月30日迄に受賞者を決定する。
- 12) 発表：会誌「植物地理・分類研究」で選考結果とその理由を公表する。
- 13) 授賞式：翌年の年次大会で行い、賞を贈呈し、受賞者は受賞講演を行う。

なお、「植物地理・分類学会賞」基金にご拠金（1口1万円）頂ける方は同封の振替用紙をご利用の上、ご送金頂ければ幸いです。5月1日より口座番号が変更になりましたのでご注意ください。

郵便振替口座：名義「植物地理・分類学会後援会」

口座番号：00710-6-27698

以上

植物地理・分類学会 会長 清水建美

本件に関するお問い合わせ先：

〒920-11 金沢市角間町

金沢大学理学部植物自然史講座内 植物地理・分類学会事務局

電話 0762-64-5705 FAX 0762-64-5976

別刷り価格表

本誌の別刷り代金は28巻（1980年）より14年間の長きに亘って価格を据え置いて参りましたが、若干の改訂を行わせていただきました。主な理由は、基準を分かり易くしたと言うもので、それにともないわずかに変更が生じました。新しい計算基準は1ページ10円、1部につき（ページ数にかかわらず）製本代30円となります。なお、11ページ以上の場合にはさらに組み賃として総額に3000円×（総ページ数-10）がかかります。例えば14ページであれば、12,000円ということになります。なお、印刷工程の問題より300部以上の別刷りをご希望の場合には特別価格となり、大幅に高価になりますのでご注意ください（事前にご相談下さい）。本論文では50部は無料（表ではその分をあらかじめ差し引いて示しています）。雑録はすべて有料です。

ページ数	100部	150部	200部	250部	300部
1	2,000円	4,000円	6,000円	8,000円	10,000円
2	2,500円	5,000円	7,500円	10,000円	12,500円
3	3,000円	6,000円	9,000円	12,000円	15,000円
4	3,500円	7,000円	10,500円	14,000円	17,500円
5	4,000円	8,000円	12,000円	16,000円	20,000円
6	4,500円	9,000円	13,500円	18,000円	22,500円
7	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
8	5,500円	11,000円	16,500円	22,000円	27,500円
9	6,000円	12,000円	18,000円	24,000円	30,000円
10	6,500円	13,000円	19,500円	26,000円	32,500円

投 稿 規 定

1. 論文の投稿者は原則として本会会員であること。
2. 文章は簡潔に書くこと。本論文は図表を含み、刷り上がりで 6 ページまでのこと。ただし、超過分の組賃 (1 ページにつき 6,000 円) を著者で負担する場合は制限しない。
3. 本論文は、著者名と表題、摘要 (Abstract, 英文で 250 語以内)、英語のキーワード (5 語以内)、本文、引用文献の順序で構成するものとする。さらに欧文論文の場合は和文の摘要をつけること。論文の脚注に著者の勤務先 (勤務されていない場合は住所) とその英文訳を付記すること。
4. 本論文と雑録の題名は欧和両文で付け、著者名も和文の場合にはローマ字綴りを併記すること。
5. 原稿は本原稿とそのコピー 2 部を送ること。
6. 植物和名は片仮名を用い、単位はメートル法による。
7. 和文原稿の場合、原稿用紙は A 4 判 400 字詰めを用いること。日本語ワードプロセッサ使用の場合には、A 4 判の用紙に、周囲それぞれ 3 cm 程度の余白をとった上で、30 字 (刷り上がり 1 行の文字数) × 30 行を原稿の 1 ページとして作成のこと。欧文原稿は、A 4 判用紙にダブルスペースで 1 行 60~65 字、25 行を原稿の 1 ページとする。
8. 図および写真はそのまま印刷できるようレイアウトして、堅い台紙にはりつけ、裏面に著者名と図番号、天地、縮小率を明記すること。破損紛失防止のため、台紙の大きさは A 4 判とすること。写真は原寸大、図は 60% 縮小程度が望ましい。
9. 図にはスケールを表示し、図中の記号、数字には活字 (写植を含む) をはりこむこと。図は刷り上がりで、15 cm × 19 cm 以内または 7 cm × 19 cm 以内 (いずれも幅 × 高さ) であること。図表および写真の説明は原則として欧文とする。
10. カラー図版および折込みの図表については、実費を著者で負担のこと。
11. 引用文献は下記の例にならって、著者の姓名の ABC 順により字引式に配列する。
 - a 雑誌の場合：著者名 (姓前名後とし、すべての著者名をあげる)、年号、論文表題、雑誌名、巻：ページ、巻が通しページでない場合は巻の次に丸がっこで号数をあげること。
 - b 論文集などの編集著作物の場合：著者名 (a に同じ)、年号、論文等の表題、「論文集等の表題」(編著者名)、ページ数、発行所、発行地。
 - c 単行本の場合：著者名 (a に同じ)、年号、(翻訳者名、年号)、表題、ページ数、発行所、発行地 (b に同じ)。例：奥富清・星野義延。1983. 関東・東北地方のミズナラ林の植物社会学的研究。植物地理・分類研究 31: 34-45。
鈴木時夫・鈴木和子。1973. 暖帯 (暖温帯) の植物社会。「植物社会学。生態学講座 4」(佐々木好之編)、18-26. 共立出版、東京。
正宗殿敬。1956 a. 植物地理学新考。166 pp. 北隆館、東京。
ボイセン-イエンセン, P. 1949. 因果律的植物地理学。「植物の物質生産」(門司正三・野本宣夫編訳、1982), pp. 163-181. 東海大学出版会、東京。
ただし欧文の引用文献については欧文投稿規定の例によること。
12. その他、原稿の体裁については最近号をよく参照のこと。
13. 投稿された原稿の採否は 2 名の審査員の意見をもとに、編集委員会が決定する。登載する順序や体裁は編集委員会にお任せのこと。活字の指定は編集委員会がおこなうが、特に希望する箇所があれば鉛筆で記入のこと。なお、欧文論文については外国人の校閲を受けることがあり、その場合の実費は著者の負担とする。
14. 投稿者は必要とする別刷数を原稿に明記すること。本論文にかぎりそのうち 50 部は無料、それ以上は著者負担のこと。雑録の別刷は実費を著者が負担する場合にかぎって作成する。植物地理・分類研究編集委員会
15. 送稿や編集に関係した通信は〒 920-11 金沢市角間町、金沢大学理学部植物自然史講座、あてのうえ、封筒

には「投稿原稿在中」と朱書すること。

投稿規定細目

1. 原図は最終原稿とともにお送り下さい。最初に投稿される時には、図表については原図を送らず、鮮明なコピーで代用をお願いいたします。写真図版については写真原図版を写真にとったものか、または審査が容易に行える程度に鮮明なコピーにして下さい。原図をお預かりすることは様々なトラブルの原因になりますのでお願いいたします。なお、投稿に際し、図表はそれぞれ1つづつを、A 4判台紙に張り付けて下さい。それ以外の大きさは可能な限りご遠慮下さい。A 4が不可能な場合には、A 4に分割したコピーを添えて下さい。

図だけではなく表も原則としてカメラ取りをして印刷します。カメラ取りではなく、字を組んで印刷すると本文とは違い、誤植が多くなりがちですし、その訂正も困難です。原図同様に、そのまま印刷できるように、ご協力下さい。また、その場合、縦の罫線は可能な限り避けて下さい。カメラ取りでは校正はありませんので、十分にご注意下さい。

なお、原図、表は原則として返却いたしません。返却をご希望の場合にはその旨を申し出られた上で、返送用封筒に宛先を記入した上で、当て紙を同封願います。A 4判以外の大きさの場合には、返送料もご負担願うことがあります。

2. 掲載決定通知が届き、最終原稿を送られる時には、可能な限りフロッピーを同封して下さい。これは初校における誤植を防ぐと同時に、印刷代金を押さえるためです。現在のところ、手書き原稿は通常編集委員がパソコンで打ち込んでいますが、多大な負担となっております。もちろん、ワープロ機、パソコンなどを使用出来ない方に強制するものではありません。その場合は手書き原稿をお送り下さい。なお、フロッピー送稿にご協力いただける場合、下記の点にご留意下さい。まず、テキスト・セーブ（保存）した文章をお願いします。例えば、一太郎の ver. 4 や 5 での保存ではなく、テキスト形式で保存するか、または ver. 3 形式での保存（セーブ）にご協力下さい。編集委員会ならびに印刷所ではかなりの機種のものが扱えますが、いろいろなトラブルを生じますし、文字の修飾は変換できません。特に、ワープロ機の場合、可能であれば MS-DOS にて保存したものを送られるよう、ご協力下さい。活字の指定は投稿規定にありますよう原則として編集委員会が行いますので、ファイルでの文字修飾は不要です。特にご希望がある場合には、原稿にエンピツで書き込んで下さい。

ワープロ機や日本語ワープロソフトで英文原稿を送られる場合、語の途中で改行が入っていることがよくあります。極めて読みにくく、誤植のもとともなります。ごめんでも、ワードラップ機能のついた機種やソフトで原稿を作成されるか、それができない場合には、語の途中ではなく、単語の終わりのところで改行を手動で入れるように、ご協力下さい。

3. 審査の結果、再審査が必要な場合は修正原稿を送っていただくわけですが、その場合、最初の投稿と同様に、必ず正本とコピー2部をご送付下さい。また、図表のコピーは、たとえ図表の変更がなくとも正本、コピーともに全部の添付を願います。十分にご配慮下さい。

植物地理・分類学会 会則

- 第 1 条 本会は、植物地理・分類学会と称する。
- 第 2 条 本会は、植物地理学および分類学の進歩普及を図り、併せて会員相互の連絡および親睦を図ることを目的とする。
- 第 3 条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 植物地理学および分類学に関する研究会、講演会、シンポジウム、観察会等の開催。
 2. 会誌その他の出版物の刊行。
会誌「植物地理・分類研究」は年 2 回（6 月および 12 月）に発行する。
- 第 4 条 本会の事務局を金沢大学理学部植物自然史講座に置く。
- 第 5 条 本会の事業年度は 1 月 1 日に始まり、12 月 31 日に終わる。
- 第 6 条 会員は普通会員、学生会員、団体会員および特別会員とする。
1. 普通会員、学生会員および団体会員は植物地理学及び分類学に関心を持ち、本会の趣旨に賛同する個人または団体で、それぞれ所定の会費を納める者とする。
 2. 特別会員は本会の趣旨に賛同し、本会の発展に寄与した個人または団体で、総会の承認を受けた者とする。
- 第 7 条 会員は、会誌の配布を受け、併せて会誌に投稿すること、本会所蔵の図書を閲覧すること、本会主催の諸会合に出席することができる。
- 第 8 条 普通会員、学生会員および団体会員は別に定められた会費を前納するものとする。特別会員は会費の納入を要しない。
- 第 9 条 本会の最高決定機関として総会を置く。総会は毎年 1 回開催する。総会での議決は出席者の過半数の賛成を以て行う。ただし規約の改正には出席者の 2/3 以上の賛成を要する。
- 第 10 条 本会に幹事会を置く。幹事会は本会の運営を行う。幹事は会長、庶務幹事、会計幹事、編集委員長各 1 名、およびその他若干名とし、総会において選出する。
幹事の任期は 2 年とし、重任を妨げない。
- 第 11 条 本会に編集委員会を置く。編集委員会は編集委員長、主任編集委員および編集委員で構成し、編集委員長がこれを代表する。主任編集委員 1 名、編集委員は若干名とし、編集委員長が幹事会にはかって委嘱する。
委員の任期は 2 年とし、重任を妨げない。
- 第 12 条 本会に評議員会を置く。評議員会は会長の諮問に応じ、会務の重要事項を審議する。評議員会は総会において選出された評議員若干名で構成し、任期は 2 年とし、再任を妨げない。
- 第 13 条 本会に会計監査 2 名を置く。任期は 2 年とし、総会において選出する。
- 付則 1. この規約は 1990 年 6 月 2 日から施行する。
- 付則 2. 第 10 条の規定にかかわらず会長は編集委員長を兼ねることができる。
- 付則 3. この規約は 1994 年 6 月 4 日から施行する。

アジア学術会議～科学者フォーラム～開催

平成5年12月 日本学術会議広報委員会

今回の日本学術会議だよりでは、10月20日から22日まで開催された第117回総会の概要、同総会で採択された「生物遺伝資源レポジトリー及び細胞・DNAレポジトリーの整備について（要望）」等、11月15日から18日まで開催されたアジア学術会議～科学者フォーラム～についてお知らせします。

日本学術会議第117回総会報告

日本学術会議第117回総会（第15期・第6回）が、10月20日～22日の3日間にわたって開催されました。

総会の初日（20日）の午前は、会長からの前回総会以降の経過報告に続いて、各部、各委員会等の報告（学術分野における国際貢献、アジア学術会議の開催など214件）が行われました。次いで、今回総会に提案される案件の「生物遺伝資源レポジトリー及び細胞・DNAレポジトリーの整備について（要望）」について、提案説明が行われた後、質疑応答が行われました。

午後からは、各部会が開催され、上記提案案件の審議及び各部会個別案件について審議が行われました。

総会2日目（21日）の午前は、同提案案件についての討論・採決が行われ、採択されました。これは、生物遺伝資源レポジトリー整備拡大の必要性の増大に対処するため、現在ある個別系統保存施設の拡充、総合調整機構の設置などを要望するとともに、細胞・DNAレポジトリーの整備のため、各省庁傘下の施設のネットワーク体制を構築し全体の活動を総合調整する、チェック機構を付加した細胞・DNAレポジトリーセンターの設置など、政府関係機関において取るべき具体的措置を要望するものです。

なお、本件を要望するに当たり会長談話が併せて発表されました。

同案件の採択に引き続き、昼休みを挟んで午後にかけて、現在、常置委員会及び特別委員会で審議されている懸案事項について、自由討議が行われました。この中で、「人の死と医療の在り方」を検討している死と医療特別委員会がまとめた「尊厳死」についての考え方を総会に報告し、それについて活発な議論が展開され、マスコミにも報道されました。

同委員会では、今回の議論を踏まえ、更に検討を深め、来年5月の総会に報告として提案するため準備を進めています。

総会3日目（22日）は、午前は、各常置委員会及び国際対応委員会、午後は各特別委員会がそれぞれ開催されました。

生物遺伝資源レポジトリー及び細胞・DNAレポジトリーの整備について（要望）

我が国の生物遺伝資源の保存は、数多くの施設・機関によって個別に行われているが、その充実・強化と、国のレベルでの生物遺伝資源レポジトリーの整備が急務となっ

てきている。他方、癌、遺伝病などの疾病の原因究明、ひいては人類の健康・福祉への貢献を目的とする細胞・DNAレポジトリーの充実・整備もまた、今日の我が国にとって急務である。

このため、互いに関連はするが、異なる性格、目的をもつこれら二つのレポジトリーの整備等について要望する。

1 生物遺伝資源レポジトリーの整備について

生物遺伝資源レポジトリーの整備拡大の必要性の増大に対処するため、政府関係機関において次の措置をとるよう要望する。

- (1) 生物遺伝資源の保存は、基本的には、従来どおり、その分野の担当研究者の能力、地域性などをいかして、個別の系統保存施設で行うことが望ましいので、そのより一層の拡充を図り、そこに専任の研究者、専門技術をもつ職員を置き、予算を充実し施設の近代化を図る。
- (2) 個別の系統保存施設では、遺伝子工学に基づくトランスジェニック生物、細胞融合によって作出される新種、DNAクローンや細胞及び凍結組織などを加えた新材料の保存を、社会的、法律的及び倫理的側面に配慮しつつ、積極的に推進する。
- (3) 系統保存事業の永続性を保障するため、国のレベルにおいて、研究施設を附置する生物遺伝資源保存センターを設立し、DNAクローンや細胞及び凍結組織のレポジトリーもこのセンターに集中する。
- (4) 生物遺伝資源保存センターは、関係機関との対応、保存系統に関する情報の収集・提供、系統の導入・配布・品質管理、海外との情報交換などについて、個別の系統保存施設の活動を総合調整する。
- (5) 国際的視野に立って、海外諸国との連携を深めるため、保存系統に関するデータベースを整備する。

2 細胞・DNAレポジトリーの整備について

細胞・DNAレポジトリーの重要性と必要性についての認識を新たにし、早急に次の対策を講ずることを、政府関係機関に要望する。

- (1) 現在、各省庁傘下の各研究機関及び大学・研究所の研究室に個別に置かれているレポジトリー又はそれに類する施設に対して予算、人員、スペース等について格段の措置を講ずるべきである。
- (2) それとともに、研究施設を附置した細胞・DNAレポジトリー・センターを新たに設置する。このセンターは、上記の諸施設の活動を総合調整する。

このセンターは、すべての施設と有機的に結合するネ

ットワーク体制を構築し、必要に応じて各研究室に分散保存されている細胞・DNAを受け入れる。また、現在設置されている施設のうち運営困難なものを解消し、このセンターに移管する。

- (3) 新しく設置されるセンターには十分な予算を措置し、自主的な運営ができるようにするとともに、このセンターの運営を支えるための専門職を育成・確保する十分な方策を講ずる。また、海外との協力関係のより一層の促進を図る。

さらに、センターの運営の適正を期するため、ヒトゲノムプロジェクトの推進についての勧告に言及されているようなチェック機構を付加する。

(詳細は、日本学術会議月報11月号を参照して下さい。)

生物遺伝資源レポジトリ及び細胞・DNAレポジトリの整備について(会長談話)

(平成5年10月21日)
日本学術会議
会長 近藤次郎

昨年6月、リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(UNCED)で合意された生物多様性保護条約を受けて、現在、世界中で生態系、生物種や遺伝子などの保存について関心が高まっている。これは本来、人間も含めて生命界全体の命運にかかわる重要な問題である。日本学術会議としても、今後さらに引続き審議を深めるべきであると考ええる。

しかしながら、先進国を中心にしてこの種のプロジェクトは、国家の強力な援助の下に推進されている。将来におけるこの分野の科学の発展を考慮するとき、我が国の状況をこのままに放置すれば学問の進歩に遅れるなど由々しき事態になると憂慮するものである。

今回は「生命科学と社会的諸問題」特別委員会のまとめた提案について、総会で人文社会科学部門も含めて真剣な討議を行った上、とりあえずここに要望するものである。

アジア学術会議～科学者フォーラム～の開催について

- 1 日本学術会議は、アジア地域の各国科学者の代表を東京に招き、本年11月15日(月)から18日(木)までの4日間、三田共用会議所(東京都港区)においてアジア学術会議～科学者フォーラム～を開催しました。
- 2 このアジア学術会議～科学者フォーラム～は、地理的、歴史的、文化的に多くの共通点を持つ近隣諸国間の交流がそれぞれの国の学術の発展、ひいてはその地域全体の学術の発展にとって極めて重要であるとの認識から、アジア地域の各国における学術研究の現状について情報交換を行うとともに、アジア地域における学術研究分野での連携・協力の在り方などについて討議し、併せてアジア地域の学術研究者間の相互理解と信頼を深めることを目的として、本年度初めて開催したものです。
- 3 今回の会議には、中国、インド、インドネシア、日本、マレーシア、フィリピン、大韓民国、シンガポール、タイの9か国の学術推進機関(アカデミー等)から推薦された人文・社会科学系及び自然科学系の科学者19名が出席し(日本からは近藤次郎日本学術会議会長及び川田侃同副会長が出席)、「アジア地域における学術の発展とそのための連携・協力について」をメイン・テーマとして活発な討議を行いました。
- 4 初日の15日には、鳩山内閣官房副長官(内閣総理大臣あいさつ代読)を始め、国会議員、各国大使館、関係学協会、関係省庁、関係団体などから200名を超える方々をお迎えし、開会式及び歓迎レセプションを開催しまし

た。

翌16日からの自由討議においては(17日は筑波研究学園都市視察(研究交流センター、電子技術総合研究所、農業生物資源研究所を訪問))、それぞれの国籍や専門分野を超えて、アジア地域における学術の振興という共通の目的の下、熱心な討議を行い、議長サマリーをまとめ、18日に無事閉会しました。

開催に当たり御支援・御協力いただきました方々に厚くお礼申し上げます。

(参考) アジア学術会議～科学者フォーラム～議長サマリー(仮訳)

- 1 アジア学術会議～科学者フォーラム～は、日本学術会議の主催により、アジア地域の9か国から、19人の各国の科学界を代表する科学者の参加を得て開催され、それぞれの国籍や専門分野を超えて、アジア地域における学術の振興という共通の目的の下、熱心な議論がなされた。本会合に参加した科学者は、学術の振興を通じた社会への貢献が重要であり、科学者の責務であるということを確認し、学術研究の成果は、人類の共通遺産として、文化的、社会的、経済的発展を通じて、世界の平和と人類の福祉に貢献するものであると信じる。また、そのためには、自然科学者と人文・社会科学者の密接な協力も不可欠である。
- 2 本会合に出席した科学者は、アジアの科学者による学術協力についての初の会合を提案し、開催した日本学術会議に感謝し、今後も、このような日本学術会議の努力が続けられることを期待する。
- 3 今日、世界は、環境悪化、人口爆発、資源の枯渇など人類の英知を結集して取り組まねばならない深刻な問題に直面しており、本会合での討議は、そのような問題の解決に向けての将来の国際協力に発展していくものである。
- 4 持続的開発は、アジア地域の各国にとって、21世紀に向けての共通の重要課題である。地理的、歴史的、文化的に密接な関係を持つアジア地域の科学者は、この問題に協力して取り組むことが重要である。
- 5 国際的な研究、技術・資源の共有等に当たっては、地域的な協力が効果的である。今後、そのような領域において、地域の発展のために協力を推進することが必要である。
- 6 学術の発展、社会の発展の基盤となる人材の育成は、科学者が地域的に協力して取り組むべき課題である。次世紀に向けて、人材の育成のため、アジアの科学者も協力することが必要である。
- 7 各科学者及び各国は、研究者の交流、共同研究、シンポジウム、ワークショップ等による情報の交換を促進するよう努力することが必要である。
- 8 学術協力は、対等互恵の原則に基づいて行われねばならない。
- 9 本会合の趣旨、提案を受け継ぎ、より密接な学術交流・協力の基盤となる将来の会合が開かれることを期待する。
- 10 アジア地域の科学者によるこのような会合を毎年開催すること、当面、日本学術会議がその事務局となること、アジア地域の学術動向についてのニュースレターを定期的に発行することを提案する。

「日本学術会議だより」について御意見、お問い合わせ等がありましたら、下記までお寄せください。

〒106 東京都港区六本木7-22-34

日本学術会議広報委員会 電話03(3403)6291

平成6年度予算(案)決定

平成6年3月 日本学術会議広報委員会

今回の日本学術会議だよりでは、第16期の会員推薦関係費、アジア学術会議開催経費などを計上した平成6年度予算及び最近公表された「調査報告 我が国における学術団体の現状」等についてお知らせします。

平成6年度日本学術会議予算

平成6年度日本学術会議の予算額は、総額で12億128万7千円で閣議決定されました。前年度と比較して1億546万円の増。率にして9.6%の伸びです。これは、平成6年度が第16期の会員推薦期に当たり、会員の推薦に必要な経費、臨時総会及び臨時部会等の会員推薦関係費が8,048万1千円増額し1億5万5千円になったことが主な事由です。

また、アジア学術会議の開催に必要な経費が、前年度に引き続き2,219万5千円が認められました。

その他、平成6年度予算では、国際分担金の16団体に対する単位額の変更が認められ、国際会議の国内開催については、神経・筋、園芸学、錯体化学、心電学、情報ドキュメンテーション、病態生理学の6国際会議の開催を予定しています。

また、世界各地で開催される学術関係国際会議への代表派遣や二国間交流に必要な経費が計上されています。

平成6年度予算概算決定額表は、下表のとおりです。

(単位：千円)

事 項	前 年 度 予 算 額 A	平 成 6 年 度 予 算 額 B	比 較 増 △ 減 額 C = B - A	備 考
日本学術会議の運営に必要な経費	1,095,827	1,201,287	105,460	対前年度比較 109.6%
審 議 関 係 費	265,525	272,534	7,009	○地球圏-生物圏国際協同研究計画 (IGBP)シンポジウム、公開講演会等
国際学術交流関係費	221,254	226,646	5,392	
国際分担金	74,722	67,450	△ 7,272	
国内開催	73,543	86,172	12,629	
代表派遣	44,006	44,006	0	
二国間交流	6,823	6,823	0	
アジア学術会議	22,160	22,195	35	
会員推薦関係費	19,574	100,055	80,481	
会員推薦管理会	19,102	21,632	2,643	
推薦経費	472	57,629	57,393	
臨時審議経費	0	21,007	21,007	○第16期推薦経費
一般事務処理費	589,474	602,052	12,578	○臨時総会、臨時部会

第4 常置委員会報告—調査報告 我が国における学術団体の現状(要旨)

平成6年1月26日

学会協会等の学術団体は各専門分野の学術の進展において重要な役割を果たしており、加えて、日本学術会議の会員候補者を推薦し、また、研究連絡委員会に委員を送るなど、日本学術会議の基盤となっています。第4常置委員会は、学術団体の活性化・活動強化等のための支援方策を検討するに当たって、学術全分野における学術団体の現状を知る必要を認め、調査を行いました。調査票は選択肢方式の9項目44設問にわたる詳細なものでありましたが、調査対象とした日本学術会議広報協力学術団体1069団体の70%にあたる750団体から回答を得ました。分析結果を対外報告「調査報告 我が国における学術団体の現状」として今回公表しました。

報告書は、(1)専門分野、(2)会員、(3)設置形態と組織形態、(4)活動状況、(5)国際性、(6)財政状態、(7)学術団体の属性にみる専門分野の類似性、(8)学術団体への支援について、及び「附属資料」よりなっています。報告では、学術団体の諸属性を、全団体平均に加えて、専門分野別と団体規模別に比較しています。63頁にわたる報告書の内容を簡潔に要約することは困難ですが、以下にその一端を紹介します。

学術団体の数は文学系及び医学系の分野で多く、法学系及び経済学系で少ない。2つ以上の専門分野にまたがる団体の割合は文学系及び医学系で少なく、理学及び工学で多い。平均正会員数は全団体平均で約2.5千人、人文科学部門で0.7～1千人、理学及び農学で1.7～2.5千人、工学及び医学系では約4千人である。

全団体の約20%が法人である。法人の割合は団体の規模の増大とともに急速に増加する。工学において特に高く、人文科学部門で低い。フルタイムに換算した事務職員数は正会員数に比例し、全団体平均で見れば正会員千人あたり0.71人である。事務所面積は正会員数に比例し、全団体についてみれば、基本面積が27㎡で、正会員千人あたり1.7㎡である。

会誌の発行は最も普遍的な活動で95%の団体に見られる。人文科学部門ではやや低く、理学及び工学においてやや高い。論文誌の発行は約27%の団体で行われており、経済学系、理学及び工学において割合が高い。書籍の出版は15%の団体で行われており、理学、工学及び農学で高い。その他の活動のうち、社会人教育は19%の団体で行われており、理学及び工学に多く、経済学系及び医学系で少ない。

国際集会を主催した経験をもつ団体は51%である。団体の規模が大きいほどその割合は高い。専門分野別で見れば、文学系及び法学系において低く、理学、工学及び農学で高い。国際集会を開催する上での困難の第1位は「経費の調達」で84%に達している。会誌あるいは論文誌を何らかの意味で国際的に開放しているのは85%の団体にみられる。

団体の財政規模を正会員数で割った額は全団体平均で29千円で、文学系及び経済学系において10～15千円、理学及び工学で高く48～57千円に達する。平成3年度における実質収支(繰り越しを除く)での赤字団体は全体の約3分の1であり、予算規模の10%以上の赤字をもつ団体が7%ある。外部からの支援を必要とする事業は、成果刊行が最大で60%、次が国際活動で30%である。団体の規模が大きくなると、国際活動への支援要求の割合が高まる。具体的な支援方策としては、学術団体の活動が円滑に進むよう制度等を整備する方法、特に、学術団体に対する課税及び学術団体への寄付者への課税を緩和する方策が効果的と考えられる。

終わりに、この調査に御協力を頂いた学術団体の担当者の方々に深く感謝申し上げる次第です。

第16期日本学術会議会員のための 登録学術研究団体の概況

日本学術会議では、現在、第16期(平成6年7月22日～平成9年7月21日)会員(定員210人)選出のための手続が進められていますが、その第1段階として、昨年(平成5年)5月末日を締切期限として、学術研究団体からの登録申請の受付が行われました。これらの登録申請については、日本学術会議会員推薦管理会において審査が行われましたが、その結果は次のとおりでした。

- ・申請団体数……………1110団体
- ・登録団体数……………1069団体

「日本学術会議だより」について御意見、お問い合わせ等がありましたら、下記までお寄せください。

〒106 東京都港区六本木7-22-34

日本学術会議広報委員会 電話03(3403)6291

各 位

植物地理・分類学会

拝 啓

初秋の候ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、先日送付致しました「植物地理・分類研究 第135号」に印刷会社の不備によるミスが発見され、直ちに刷り直し致しました。各位には多大な御迷惑をおかけ致しました事深くお詫び申し上げます。

ここに改めて印刷致しました「植物地理・分類研究」をお送り致しますのでよろしく御願い申し上げます。

敬 具